ふる里の散歩路 ⑧

鳥喰沼とその周辺

往き暮れて
　吾も宿りに急ぐなり
帰る夕べの　鳥喰の沼

この短歌は、古城趾物語という本に載っているものです。今月は、横芝の水郷鳥喰沼周辺のサイクリングコースを紹介いたしましょう。

上町交差点から踏切を経て横芝小学校前を通り、桜堤で有名な一号用水路の大島橋を渡って右に曲って下さい。ここはプール等で見通しが妨げられていますので徐行して下さい。右に曲って約七百メートルで用水路の分岐点に達します。この角も見通しが悪いので徐行しながら左に折れて下さい。用水路を見ながら進みますと石橋があり、その奥にフエンス（塀）のしょう酒な住宅があります。丁度それと向い合せの場所に薄暗く繁っている祠が大六天社です。大黒様の六番目の子供さんを祀ったもので、子供に福を授けるというのでデーロクテンと呼ばれ沼周辺の信仰を集めています。更に進み再び森が見えるとすぐ左が付近の名刹成就寺です。上野寛永寺に縁を持ち現堂宇改築の折には寛永寺から使僧が来寺しているということで、その文献等は寺総代某氏宅に保存されているそうです。

成就寺の門前に在る稲荷神社の朱塗の鳥居は杉木立の緑に映えて、丁度成就寺の参道の如く見え神仏合祀の昔が偲ばれます。

稲荷様の前を右に折れるとすぐ十字路で水路は再び二筋に分れます。手前左がお店で筋向いの碑は土地改良の記念碑です。その後の一部には附近の若手篤農家が畑にビニールを敷いて田圃を作る等の試験を行なっているところがあります。真直に進みますと左手は熊野神社で、境内の鳥居の前から眺めますと遙か前方に一の鳥居が見えます。参道が長いのでは類が尠いでしょう。

熊野神社の真裏の橋を渡るとその奥は普門寺です。一時間保育所に利用されていました。すぐ隣が人家であるのに辺りは静寂さが漲り深山に在る思いがいたします。堂宇の右手には累代住職の碑が建立されています。大分古い時代のものも見えますからメモをとるのも一興でしょう。ここにはWCもあるので一休みして下さい。疲れが戻ったならば熊野神社の側を通っている路から真直に田圃路に入って下さい。

進む程に一往く程に一辺りはいよいよ渺茫とした水田地帯となり、僅かに点在する木立が人家を示しています。水路伝いに生い繁る薄の穂の上をツートンカラの気動車が玩具の様に走り、遙か向うには松尾町桔梗丘が長々と続き、その裾には松尾の町並が横芝方面に連なっているのがマッチ箱の様にきれいです。路が十字になり右角に植木見本圃が見えたところから右に曲りましょう。すすきと芝草、それだけの枯野原、時折水鳥が飛び立ち、帰る故郷を忘れた白さきが空高く真白な点を画き出す、そんな風景の鳥喰沼は一本当に横芝の水郷の名に恥ぢません。

一いま通っている道路は俗に色川道路と呼ばれ大正の始めに当時農業用水源地としてだけ利用されていた鳥喰沼が干拓され耕地となった時、その脊骨となる道路を造りましたが、その設計監督を担当したのが色川さんという人だということです。ブルトーザーもグレーダーもなかった時代の仕事ですから色川技師の苦心と技術を地元の人達が高度に評価したのも当然でしょう。

路は一直線に用水路第一分岐点に達します。前方のアスファルト道路は先程大島橋から曲った道路です。

（帰路は交通が烈しい時刻となるかもしれません。交通規則や友人先生等との申合せ事項は必らず守るようにいたしましょう。）

税務相談室

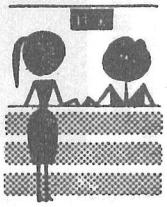

軽自動車税の月割課税について

問、 私は今年の六月に90ccの原付自転車を友人に売ったので廃車申告をしましたが、まだ税金が還付されてきません、どうなっているのでしょうか。

答、 あなたの場合税金は還付されません。税法改正によって、原動機付自転車及び農耕用の小型特殊自動車を年度の途中で廃車した場合の月割課税の制度は、昭和四十二年度限りで廃止されました。そして現在、年度の途中で廃車されても、その年の税額は更正されることなく、賦課期日の四月一日に所有していたものについては一年分を納税していただくことになっております。

またあなたと逆の場合で年度の途中で新たに原動機付自転車を取得されても、その年は課税されません。

なお軽自動車、小型特殊自動車のうち農耕作業用以外のもの及び二輪の小型自動車については、月割課税の制度が残されておりますので、年度の途中で廃車された場合は、その年の四月から廃車の月までの月数に応じて税額が更正されて過納分については還付されます。

また年度の途中で取得された場合は、取得した月の翌月から翌年の三月までの月数によって課税されます。

国をささえる若い力
陸　海　空
自衛官募集
詳細は役場企画課まで